

新規事業採択時評価結果（平成29年度新規事業化箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

事業の概要

事業名	地域高規格道路 五條新宮道路 一般国道168号 相賀高田工区	事業区分	一般国道	事業主体	和歌山県
起終点	自：和歌山県新宮市相賀 至：和歌山県新宮市高田	延長	4.8 km		
事業概要	<p>五條新宮道路は和歌山県新宮市と奈良県五條市を結び、南和地域集積圏と新宮地域集積圏の連携を強化する紀伊半島の核となる南北の幹線道路であり、延長約130 kmの地域高規格道路である。</p> <p>一般国道168号 相賀高田工区は、五條新宮道路の一部区間として計画されており、新宮市相賀を起点、新宮市高田を終点とする延長4.8 kmの路線である。</p>				
事業の目的、必要性	<p>一般国道168号 相賀高田工区は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新宮市街への通勤通学等、沿線住民の日常生活における移動を支援 ・落石や法面崩壊、冠水等による通行止めを回避し、第一次緊急輸送道路の機能を強化 ・二次救急医療機関（新宮市立医療センター）へのアクセス向上 ・世界遺産等の観光拠点を結ぶ周遊ルートの信頼性向上 <p>に資する道路である。</p>				
全体事業費	約115億円	計画交通量	約7,600台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見
和歌山県、奈良県、三重県の地元自治体4市4町3村で構成する「国道168号（五條・新宮間）整備促進協議会」より、五條新宮道路の早期整備を要望されている。

学識経験者等の第三者委員会の意見
—

事業採択の前提条件
費用対便益：便益が費用を上回っている
沿線自治体から早期整備の要望を受けており、円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

費用便益分析	B/C	1.2	総費用：89億円 （事業費：89億円 維持管理費：0.87億円）	総便益：108億円 （走行時間短縮便益：83億円 走行経費減少便益：22億円 交通事故減少便益：2.9億円）	基準年：平成28年度
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.3 (交通量+10%)	B/C=1.1 (交通量-10%)	
		事業費変動	B/C=1.1 (事業費+10%)	B/C=1.3 (事業費-10%)	
	事業期間変	B/C=1.1 (事業期間+20%)	B/C=1.3 (事業期間-20%)		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	—	注目すべき影響はない。	
		事故対策	—	注目すべき影響はない。	
	歩行空間	—	注目すべき影響はない。		
	社会全体への影響	住民生活	○	第二次緊急医療機関（新宮市立医療センター）へのアクセス向上。	
		地域経済	○	世界遺産等の観光拠点を結ぶ周遊ルートの信頼性向上。	
		災害	◎	落石や法面崩壊、冠水等による通行止めを回避し、第一次緊急輸送道路の機能を強化。	
		環境	—	注目すべき影響はない。	
地域社会		○	新宮市街への通勤通学等、沿線住民の日常生活における移動を支援。		
事業実施環境	○	和歌山県、奈良県、三重県の地元自治体4市4町3村で構成する「国道168号（五條・新宮間）整備促進協議会」より、五條新宮道路の早期整備を要望されている。			

採択の理由

事業主体である和歌山県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.2と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、緊急輸送道路の機能強化、二次救急医療機関へのアクセス向上、周遊観光ルートの信頼性向上が図られるなど、当該事業の整備の必要性、効果は高いものと判断される。
以上により、本事業は平成29年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。